

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

岩倉具視幽棲旧宅の運営について

国指定史跡 岩倉具視幽棲旧宅は、市民の文化の向上及び発展に資することを目的として、一般公開を開始した施設であり、年間約6千人の方々にご来場いただいています。

施設の主な取組（概要）

○ 自主事業の企画・実施

古文書講座、オンライン歴史講演会、夜間拝観といった自主事業を企画・実施しています。

○ 情報発信

ホームページやSNS等で、施設や自主事業に関する情報の発信を行っています。



岩倉具視幽棲旧宅に関する収入と支出（概数）

利用者1人당りに換算すると、上記の取組などによる年間の支出は870円（総額4.7千万円）、利用料などの収入は540円（総額3.0千万円）です。この他、施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金や指定管理者からの負担金を活用し、運営しています。

＜支出：870円（総額4.7千万円）＞

総務事務費	職員人件費	施設管理費	維持修繕費
150 円	420 円	180 円	120 円

＜収入：540円（総額3.0千万円）＞

貸室料	入場料等	差額 330 円 市民の皆様からの税金・ 指定管理者で負担
30 円	510 円	

※ 無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅を一括管理しているため、両施設の数値を合算して記載しております。

※ 上記の概数は、令和4年度の運営状況から算出しております。